



同性パートナーシップにも 福利厚生を適用

岡山大学は、性的指向・性自認にかかわらず誰もが働きやすく学びやすい大学を目指しています。この考え方にに基づき、教職員の家族に関わる休暇制度・諸手当等について、同性パートナー及び同性パートナーの子にも適用できるように就業規則を改正し、令和4年4月から施行しています。

岡山大学構成員のみなさまへ
性的指向・性自認を理由とする一切の差別や
ハラスメントは禁止されています。
制度の利用等の申し出を受けた方は、
アウトティング（性のあり方を本人の同意なく
暴露すること）による
被害につながることをないよう、
守秘義務を遵守してください。

拡充 された 制度

<勤務時間・休暇制度等>

結婚休暇、保育休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護養育休暇、介護休暇、
介護休業・介護部分休業、葬儀休暇、追悼休暇、銀婚式休暇、育児休業、育児短時間勤務、
育児部分休業、出生時育児休業、1ヶ月単位の変形労働時間制、時間外勤務・深夜勤務の制限

<諸手当>

扶養手当、住居手当、単身赴任手当

お問い合わせ先

勤務時間・休暇制度に 関すること

総務・企画部人事課労務担当 E-mail : abg7029@adm.okayama-u.ac.jp

諸手当に関すること

総務・企画部人事課給与支給担当 E-mail : bbx7088@adm.okayama-u.ac.jp

諸手続のてびき <https://www.okayama-u.ac.jp/user/jinji/syotetuduki/index.html>



その他の相談窓口

男女共同参画室ダイバーシティよろず相談
<https://www.okayama-u-diversity.jp/consultation>

